# ２５年度指定管理者運営状況検証シート

| 県所管課 | 保健福祉部生きがい推進局障害福祉課 |
|---|---|

## 1. 施設名等

平成26年3月31日現在

| 施設名<br>（設置年月日） | 愛媛県障害者更生センター<br>（昭和58年10月1日） | 所在地<br>電話<br>HP | 松山市道後町2丁目12番11号<br>089-925-2013<br>http://www.yurinso.jp/ |
|---|---|---|---|

## 2. 指定管理者

| 指定管理者名 | 社会福祉法人愛媛県社会福祉事業団 | 指定期間 | 平成21年4月1日　～　平成26年3月31日 | （5年間） |
|---|---|---|---|---|

## 3. 施設の概要と指定管理者が行う業務等

| | | |
|---|---|---|
| 設置目的 | 身体に障害のある人々又はその家族に対し、宿泊、レクリエーションその他休養のための便宜を供与することを目的とする。 | 施設の外観 |
| 施設内容 | 宿泊室（和室4人6室、洋室2人3室、和室14人、和室11人、和洋室5人）、大広間、会議室、娯楽室、食堂、厨房、喫茶コーナー、ロビー、温泉大・中浴場、家族浴室、身障者用トイレ、職員トイレ、事務室、支配人室、フロント | |
| 指定管理者が行う業務 | ①更生センターの事業の実施に関する業務<br>②更生センターの利用の許可に関する業務<br>③更生センターの利用に係る料金の収受に関する業務<br>④更生センターの利用の促進に関する業務<br>⑤更生センターの施設、付属設備及び備品の維持管理に関する業務<br>⑥その他知事が定める業務 | |
| 施設の管理体制 | 嘱託支配人(1)<br>嘱託副支配人(1)<br>主任調理員(1)<br>主査(1)（法人他施設と兼務）<br>嘱託応接員(8)<br>嘱託調理員(1)<br>嘱託警備員(2)（法人他施設と兼務） | |
| 利用料金等 | 利用料金制　☑ 採用している　□ 採用していない | |
| | 前年度からの変更　□ あり　☑ なし<br>（変更ありの場合、その内容）<br>― | |
| 開館日・開館時間 | 年中無休 | |

## 4. 指定管理業務に係る県の委託料（協定締結額）

| 年度 | 18年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 県委託料（千円） | 35,000 | 31,596 | 31,596 | 31,596 | 31,596 | 33,537 |

## 5. 施設の利用状況

### （1）施設の利用者数と利用料金収入

| 年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 対前年度増減率 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 利用者数(人) | 33,242 | 52,277 | 55,079 | 57,639 | 60,837 | 5.5 % |
| 利用料金収入(千円) | 13,598 | 12,514 | 12,056 | 12,938 | 12,401 | △ 4.2 % |

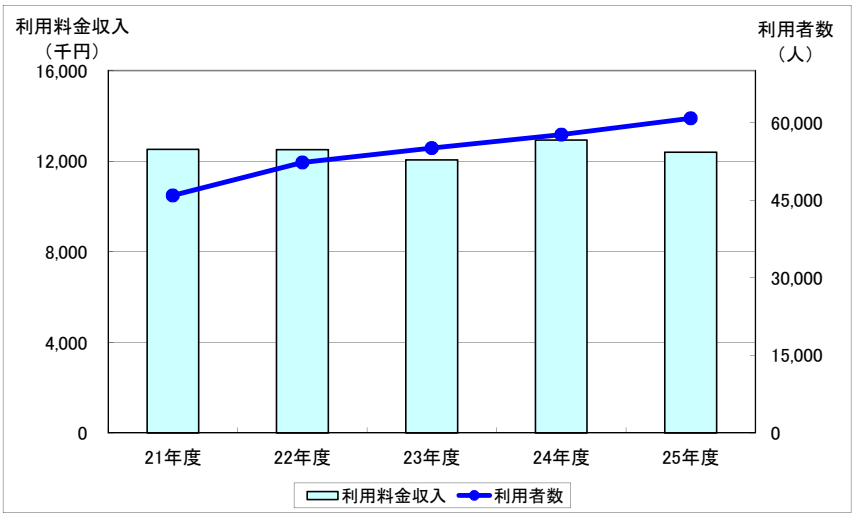


### （2）利用者数、利用料金収入の増減理由

| 対前年度増減率が±5%以上の場合、その理由 |
|---|
| （利用者数）<br>障害者や高齢者が利用しやすい施設構造に加え、サービス提供内容の創意工夫により、評判や知名度が高まったため。<br>（利用料金収入）<br>― |

## 6. サービスの質向上に向けた取組み

ア）サービス向上を図る主な取組み

（○は指定管理者制度導入以降、継続的な取組み、☆は平成25年度の新たな取組み、※は利用者からの要望による取組み）

| 平成25年度の内容 | 平成26年度の内容（予定含む） |
|---|---|
| ○県内はもとより四国、中国、近畿、九州各県の障害者施設等への宣伝広報の実施<br>○ホームページをリニューアルし、宿泊予約状況や新着情報の掲載<br>○イベントの開催、関連施設及び地元趣味サークルによるロビー展の開催<br>○道後温泉地区立地の優位性、温泉引き湯の大浴場の魅力及び全館バリアフリーの施設構造等を主軸にした宣伝広報の実施<br>○県外利用者増加策として情報誌「ウィークリーえひめリック」等への広告掲載<br>☆松山市主催のウォ―クイベント「まつやまお城下ウォーク」のコース中継ポイントとして施設を提供 | ○県内、県外の障害者施設や老人施設へのパンフレットやチラシの送付及び営業活動等<br>○隣接する身体障害者福祉センターとの一体利用を進めて、高校生の合宿やボランティアグループの利用等促進<br>○視聴覚障害者コンサート等のイベントの開催。また、関連施設及び地元趣味サークルによるロビー展の開催<br>○道後温泉地区立地の優位性、温泉引き湯の大浴場の魅力及び全館バリアフリーの施設構造等を主軸とした宣伝広報<br>○県外利用者増加策として情報誌への広告掲載 |

イ）利用者からの声への25年度の対応状況

| 利用者からの評価や苦情・要望の主な内容 | 利用者からの苦情・要望への主な対応状況 |
|---|---|
| ・部屋や廊下が広く、清潔に保たれ気持ち良かった。<br>・部屋にトイレがほしい。<br>・ボイラーの音が気になった。 | ・トイレについては施設の構造上の問題であるため現状では対応が難しいが、ポータブルトイレの購入などで可能な限り対応している。<br>・機械室（ボイラー）の騒音対策については、以前に工事を実施し改善を図っているが、構造的に完全な解決は困難である。 |

## 7. 25年度実績に係る施設の利用状況及びサービスの質向上に向けた取組みに関する確認・検証

| 指定管理者の自己検証 | 県の施設所管課の確認・検証意見 |
|---|---|
| 平成25年度の施設利用者数は、過去最高であった平成24年度より更に3,198人増加し、過去最高となった。その要因としては、「瀬戸内の新鮮で安い魚料理」「道後温泉からの引き湯、清潔な温泉」「全館バリアフリーの安全構造」などに加え、利用者が快適に過ごせる空調等の施設整備やテーブル・イスなど備品の更新、並びに各種講習会や類似施設見学を通して職員の資質向上が図られたことによるものと考えられる。<br>施設の広報活動の一環として、松山市民が多く参加する松山市主催のウォ―クイベント「まつやまお城下ウォーク」のコース中継ポイントに施設を提供し、多数のウォーク参加者が来訪したことにより、施設の知名度を高め、施設が障害者と地域住民の交流の場であることのPRとなった。 | 施設固有の問題（各室にトイレが設置されていないこと、シングルルームがないことなど）はあるが、「まつやまお城下ウォーク」の中継ポイントとして施設を提供するなど地域住民の交流の場としてのPRや県内及び近県の障害者施設等への広報活動に力を入れた結果、施設利用者数の増となった点は評価できる。<br>施設利用に当たっては、利用者に対しその方法等について十分説明を行い、さらなるサービス向上に努めていただきたい。<br>事業利益の大幅な増加が見込まれる場合には、施設の今後の維持補修、備品購入計画を作成し、可能な限りこれに充てること。 |

## 8. 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

サービス改善や広報活動により利用者数が増加していることは指定管理者制度導入の効果として認められる。

一方、今後の課題としては、センター開設から30年が経過し、屋根や外壁の塗装の劣化が進んでおり、設備面においても、客室空調設備の改修等が今後必要なため、計画的な修繕管理が必要と見込まれる。